

5. 研究指導計画書について

生命機能研究科博士課程在籍の学生は、指導教員と面談の上、所定の「研究指導計画書」「研究指導報告書」を作成し、学年の終わり（4月入学者は2月末日、10月入学者は8月末日）に大学院係に提出することとなりました。詳細については別途OUメールアドレスに通知します。なお、新入生については、指導教員が正式に決定した後に実施してください。

大阪大学大学院生命機能研究科博士課程における研究指導計画書に関する申合せ

令和2年10月5日

教務委員会承認

令和2年10月14日

研究科委員会承認

大阪大学大学院生命機能研究科の博士課程の学生に対して、大阪大学大学院学則第5条の4第1項に基づく研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画を明示するために作成する研究指導計画書（以下「計画書」という。）について、次のとおり定める。

- 1 計画書は、各年度、指定された期日までに指導する学生ごとに作成する。
- 2 指導教員は、次の手順で計画書を作成する。
 - 一 学生と十分な打合せ等を行い、研究計画及び研究指導計画を作成し、計画書に記入する。
 - 二 作成した計画書を学生に明示し、指導教員と学生の双方が適切な方法により参照できるようにする。
- 3 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、実効性の高いものに改めるよう努める。
- 4 研究科は、必要に応じて、指導教員に対し研究計画に基づく成果を報告する機会を設けることができる。
- 5 博士課程の学生は、作成した計画書を学年の終わりに大学院係に提出する。
- 6 提出された計画書は、5年間、大学院係で保存するものとする。
- 7 この申し合わせに定めるもののほか、必要な事項については、教務委員会が定めるものとする。